

産業廃棄物処理計画書

令3年6月30日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

提出者

住所 秋田県北秋田市綴子字菅の沢出口165-1

氏名 有限会社 丸栄建設

代表取締役 山内 勝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0186-62-1897



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 丸栄建設
事業場の名称所在地	秋田県北秋田市綴子字菅の沢出口165-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	土木建築・舗装・解体
② 事業の規模	令和2年度 総売上高 ￥885,383,000円
③ 従業員数	37人

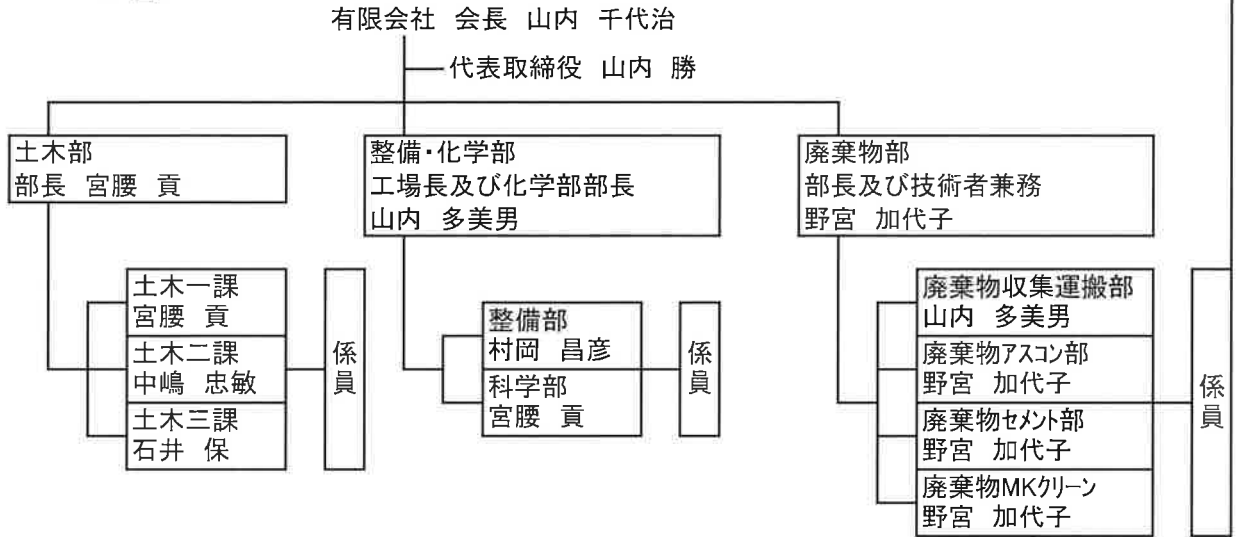
④産業廃棄物の一連の処理の工程	中間処理業者(有)丸栄建設)委託
-----------------	------------------



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の制御に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】				
	廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック	木くず	紙くず
	排出量	1,620.12 t	t	t	t
	廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック		
	排出量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
・分別を行い中間処理業者(丸栄建設)運搬処理					
②計画	【目標】				
	廃棄物の種類	廃アスファルト	廃プラスチック	木くず	紙くず
	排出量	2,000.00 t	t	t	t
	廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック		
	排出量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
・分別を行い中間処理業者(丸栄建設)運搬処理					

産業廃棄物の排出の制御に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)